

令和 2 年 1 月 27 日
水管理・国土保全局下水道部**経営環境の変化を見据えた下水道使用料体系を検討します
～人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会
(第3回)を開催～**

国土交通省は、1月29日に、第3回「人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会」を開催いたします。

今回は、地方公共団体へ実施した下水道使用料に関する実態調査の追加分析結果等と自治体からの下水道使用料改定等の取組事例紹介を踏まえ、下水道使用料に関する各種課題についてご議論頂く予定としております。

下水道は、国民の暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在です。一方で、人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は深刻度を増しています。

人口減少等の社会経済情勢の変化が下水道経営に及ぼす影響を可能な限り緩和し、下水道経営を健全化するため、国土交通省では、下水道事業の費用構造を踏まえた望ましい使用料体系等を整理・提示することを通じて、地方公共団体による使用料の適正化に向けた取組を促すことを目的として、下記のとおり、第3回目の検討会を開催します。

なお、検討結果は、今年度中にとりまとめる予定です。

記

1. 日 時 令和2年1月29日(水) 14時00分～16時00分
2. 場 所 公益社団法人日本下水道協会 5階第1・第2会議室
(東京都千代田区内神田 2-10-12 内神田すいすいビル)
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 (1) 下水道使用料に関する実態調査の追加分析結果の報告
(2) 長期未改定団体に対する聞き取り調査結果の報告
(3) 下水道使用料改定等の取組事例紹介
(神奈川県二宮町、大阪府八尾市、兵庫県姫路市)
(4) その他
5. その他
 - ・ 会議は非公開とし、カメラ撮りは報道関係者に限り、会議冒頭のみ(議事に入るまで)可能とします。
 - ・ カメラ撮りご希望の方は、1月28日(火)14時までに、会社名、氏名、連絡先を以下の問い合わせ先まで電話又はFAXにより連絡をお願い致します。
 - ・ 資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000646.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課 管理企画指導室 課長補佐 三浦、経営係長 植田

TEL : 03-5253-8111 (内線 34152、34153) , 03-5253-8428(直通) FAX : 03-5253-1596